

主要事務事業戦略シート

平成31年度
保健福祉局
保健福祉局長 山元 隆司

局・区の使命	人生100年時代を迎える中、健康寿命の延伸に向けて、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、積極的に健康の維持、増進に向けて行動していく環境を整えるとともに、高齢者、障害者を含む全ての市民が、住み慣れた地域の中で、明るくいきがいを持って暮らせるよう、地域の中で誰もが役割を持ってお互いを支え合えるような地域共生社会を構築していく。 また、救急医療、感染症対策などの保健医療を取り巻く各種制度の充実と、高齢者人口の増加による介護需要を見据えた環境の整備を進めていく。
事業選択・重点化・見直しの考え方	急速な高齢化などに伴い、今後も社会保障費が飛躍的に増加していくことが見込まれるため、引き続き、既存事業の見直しを行うほか、地域包括ケアシステムの構築・強化や生活困窮者対策など、持続可能な制度への再構築に積極的に取り組む。 また、受動喫煙防止や風しん対策など市民の健康づくりの推進に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者の生きがいづくりと地域づくりの推進や介護基盤の整備に取り組むほか、障害者への相談支援や地域生活支援の充実を図る。

施策			2-1-1		健康づくりの推進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		受動喫煙対策	受動喫煙の機会を有する人の割合を減少させる。	・改正法及び条例の周知啓発 ・禁煙化する飲食店に対する改修費用等の補助	ヒト	職員7.00人 (正規5.00人 嘱託職員2.00人)	51	134	・受動喫煙の機会を有する人の割合(H22→H28) 飲食店 34.5%→37.1% 職場:32.2%→29.0% 家庭:10.8%→7.2% 行政機関:2.6%→2.8% 医療機関1.8%→2.3%	【現状】 ・飲食店や職場での受動喫煙が多い傾向にある。 ・平成32年4月の改正健康増進法の全部施行及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例により、飲食店等は原則屋内禁煙となる。 ・改正健康増進法の経過措置により、条例による独自規制を行っても、市内飲食店の約30%は喫煙可能なままとなり得る。 【課題】 ・改正健康増進法及び条例の規制内容を事業者及び市民に理解してもらう必要がある。 ・市内飲食店の禁煙化を推進する必要がある。	⑧ その他	・改正法及び市条例の施行に向けて、他部局と連携して事業者及び市民に周知し、実効性ある対策とする。 ・飲食店禁煙化補助金を活用し、市内飲食店の禁煙化を推進する。	健康企画課 (健康支援課)
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	受動喫煙の機会を有する人の割合の減少につながる施策を検討する。	
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額90百万円 (うち一般財源66.5百万円) 【主なもの】 動画放映広告料 4.9百万円 飲食店周知啓発委託料 12百万円 飲食店禁煙化補助金 50百万円	83	歳出決算額22百万円 (うち一般財源 12百万円)					
			・周知啓発は、健康増進法に基づき全市で実施 ・禁煙化する飲食店に対する補助は、鳥取県が行っている。また、東京都では、東京都の補助により設置した分煙設備の撤去に対する補助を行っている。										
2		予防接種	予防接種を実施し、市民の発病またはその重症化を防止し、伝染疾病の発生及びまん延を予防する。	【対象者】 対象年齢の市民 【提供内容】 各種予防接種を、個別接種・集団接種により実施	ヒト	職員13.49人 (正規6.49人、 非常勤7.00人)	71	2,038	<平成30年度> A類疾病に分類されるワクチン接種者数 四混 26,614人 二混 7,042人 BCG 6,251人 ヒブ 26,343人 小肺 26,449人 MR(1期) 6,795人 MR(2期) 7,481人 水痘 13,393人 日本脳炎(1期) 30,714人 日本脳炎(2期) 8,636人 B型肝炎 19,408人 HPV 240人	<平成30年度> A類疾病に分類されるワクチン接種率 四混 99.9% 二混 82.6% BCG 95.3% ヒブ 100.4% 小肺 100.8% MR(1期) 97.6% MR(2期) 96.3% 水痘 93.6% 日本脳炎(1期) 136.3% 日本脳炎(2期) 103.7% B型肝炎 98.7% HPV 1.9%	⑥ ICT活用	ICTの活用により、接種履歴の管理及び未接種者への勧奨を行う。	健康企画課 感染症対策課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額1,990百万円 (うち一般財源1,880百万円) 【主なもの】 接種委託料 830百万円 ワクチン調達委託料 810百万円	1,967	歳出決算額2,269百万円 (うち一般財源2,269百万円)					
			予防接種法に基づき市町村で実施										

3	がん検診等	がん等疾病を早期発見し 早期治療につなげること で、市民の健康保持を図 る。	〔対象者〕 対象年齢で、受診を希望 する市民 〔提供内容〕 がん検診 健康診査 骨粗しょう症検診 歯周病検診 肝炎検診 胃がんリスク検査（ピロリ 菌検査）	ヒ ト	職員13.90人 （正規8.00人、 非常勤5.90人）	77	1,912	・受診者数（H30年度） 肺がん： 99,005人 胃がん： 41,212人 大腸がん： 83,475人 子宮がん： 29,920人 乳がん： 31,080人 前立腺がん：8,226人 口腔がん： 653人 健康診査： 780人 骨粗しょう： 10,237人 歯周病： 4,650人 肝炎： 17,824人 胃がんリスク検査 （ピロリ菌検査） 3,406人	①受診者数はやや減少傾向で あり、結果の分析や啓発等に 努めていく必要がある。なお、 がん検診は、保険者や事業主 が実施している場合が多く、受 診率の評価が難しいため、今後 は国保の被保険者数を母数に した率での評価が追加されるこ とになる。 ②精密検査の受診率向上に努 めていく必要がある。	②課題抑制	受診者数の増に向けて、受診 状況の分析や未受診者の動 向を調査し、周知方法や再勧 奨対象者等について検討す る。	健康支援課	
			モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額	⑥ ICT活用	受診者数の増に向けて、ICT の活用を検討していく。					
		他都市等の状況			カ ネ	歳出予算額1,847百万円 （うち一般財源1,787百万円） 【主なもの】 がん検診委託料1,637百万 円	1,835	歳出決算額1,629百万円 （うち一般財源1,571百万円）		・精密検査受診率（H29年度） 5大がん（肺・胃・大腸・子宮・ 乳がん） 73.0%	②課題抑制		がん検診の精密検査受診率 向上のための検討を行う。
		一部を除き、健康増進法に基づき全市町村で実施											

施策			2-1-1		健康づくりの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性	
4		結核対策	結核を早期に発見し、発生の予防とまん延の防止に役立て、結核患者の治療完遂を図る。	【対象者】 結核患者 結核の検診機会の乏しいハイリスク者 【提供内容】 DOTS(直接服薬確認療法)事業 ハイリスク者の定期健康診断 結核患者の医療費を市が負担	ヒト	職員7.35人 (正規5.75人、非常勤1.6人)	51	136	平成30年度 管理健診 365人 接触者健診 1,429人 DOTS 266人	①主な支出である結核患者医療費を減少させるために、無料低額宿泊所入所者等のハイリスク者に対する健康診断が重要だが、国の補助金の対象外とされている。 ②平成30年度より、市内で唯一の結核病床をもつ千葉東病院が結核患者の受け入れを休止したことに伴う代替医療機関の確保が喫緊の課題となっている。	② 課題抑制	結核患者における80歳以上の高齢者の占める割合が高いため、高齢者施設等のハイリスク施設での健康診断の実施率を上げる。	健康企画課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑤ 連携・協働	市内で結核モデル病床及び感染症病床を所有している医療機関に対して患者の受け入れを依頼する。また、呼吸器内科を標榜している医療機関に対して、千葉県と一緒にモデル病床の設置をお願いする。		
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額85百万円 (うち一般財源36百万円) 【主なもの】 医療費 50百万円	85	歳出決算額63百万円 (うち一般財源24百万円)						
			都道府県、政令市等で実施											
5		指定難病	難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の維持向上を図る。	【対象者】 指定難病にかかっていると認められ認定を受けた者。 【内容】 指定難病に係る医療費の助成等を行う。	ヒト	職員16.6人 (正規9人、非常勤7.6人)	52	1,232	平成30年度 認定件数 6,270件	認定及び医療費の助成を行っているが、難病法に基づき、患者支援のネットワークの構築や難病患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくための環境整備についての方針が国から示されており、患者及びその家族の支援体制を強化するための方策が必要とされている。	⑤ 連携・協働	関係機関や各区担当者と連携を図り、スムーズに支給認定事務や難病患者支援を行う。	健康企画課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額1,190百万円 (うち一般財源640百万円) 【主なもの】 医療費 1,140百万円	1,180	歳出決算額1,130百万円 (うち一般財580百万円)						
			都道府県・政令市等で実施											

施策			2-1-2		医療体制の充実												
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課					
			目標(目的)	主な内容			コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法		今後の方向性				
			【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか)】	【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源												
1		休日等救急医療体制の確保	休日等に急な病気やケガをした時に、必要な医療を受けることができるようにする。	【対象者】 夜間・休日に医療機関を受診する市民 【提供内容】 休日救急診療所の運営 病院群輪番制による二次救急医療の維持	ヒト	職員1.05人 (正規1.05人)	8	652	【実績】 休日救急診療所受診者数:18,114人(H30年度) 主な協力医療機関数 ≪休日二次(待機含む)≫ 内科:19／小児科:3／外科:10／整形外科:9／産婦人科:3 ≪夜間二次(待機含む)≫ 内科:17／小児科:1／産科:3 【効果】 一般の医療機関が対応できない夜間・休日も医療を提供することができており、安心な市民生活を送る上で必要不可欠な事業となっている。 【課題】 ≪短期≫ 救急搬送件数が増加し続けており、二次待機医療機関の拡充が必要になってきている。 ≪中長期≫ 救急医療体制に参加する医師・医療機関の確保が困難になってきており、今後、現在の体制について検討する必要がある。	⑤ 連携・協働	引き続き、市医師会と連携を図っていくとともに、協力医療機関の確保先を広げるなどの対応を図っていく。 また、増加していく救急需要に対応するため、内科二次待機病床数の拡充について、検討していく。	健康企画課					
					モノ	—	0	＜参考＞ 前年度決算額									
					他都市等の状況												
			＜休日初期応急診療の実施体制＞ 定点診療(直営・委託・指定管理含む)(9):北九州、さいたま、京都、大阪、熊本、仙台、新潟、岡山、福岡 医師会が設置し、補助(5): 横浜、川崎、相模原、名古屋、神戸 在宅当番制(3):札幌、静岡、浜松 市民病院が実施(2):堺、広島	カネ	歳出予算額 644百万円 (うち一般財源 321百万円) 【主なもの】 休日救急診療所運営委託 351百万円 救急医療確保対策事業委託 293百万円	644	歳出決算額528百万円 (うち一般財源307百万円)										
2		保健医療事業団運営補助	救急医療の提供などの事業を継続して実施し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。	【対象者】 保健医療事業団 【提供内容】 事業団の運営に要する所要の費用や、看護師養成施設事業に従事する役職員等の費用、健康づくり推進事業などに要する費用の10/10(収入を除く)	ヒト	職員0.20人 (正規0.20人)	1	270	【実績】 補助対象事業 ○看護師養成事業 青葉看護専門学校を運営、H30年度は卒業生43人中40人が看護師国家試験に合格 ○健康づくり推進事業(健康フェアの開催) 20団体参加、延4,957人入場 ○救急医療知識の普及啓発 啓発用パンフレットを2,000部作成し、各区消防署が開催する救急フェアや、総合保健医療センターで配布した。 【効果】 保健医療事業団は、看護師養成事業を通じた市の医療体制の基盤づくりのほか、市の救急医療体制の確保など、公益的な事業を実施しており、運営補助金の交付により、こうした事業の安定的な実施が可能となっている。	保健医療事業団は、市が委託している休日救急診の運営や二次救急にかかる待機医療機関の確保、そして今後不足することが見込まれている看護師の養成等、公益性が非常に高い事業に貢献していることから、同団の経営の安定は本市にとっても重要で必要性が高い。看護師養成事業においては、卒業生43人中40人が国家試験に合格し、看護師として36人が本市の医療機関に就職していることから、看護師の市内供給に大きく寄与している。H29年度から定員を増加しており、本市における看護師確保へさらなる貢献が期待できる。	⑧ その他	保健医療事業団が策定した経営改善計画では、新たな収益事業の調査・研究や、補助金依存率の逓減などについて定められており、市としても計画が着実に推進されるよう、必要な助言や指導などを行う。	健康企画課				
					モノ	—	0	＜参考＞ 前年度決算額									
							他都市等の状況										
							○救急診療所を運営する外郭団体は、5政令市 ○看護師養成施設を運営する外郭団体は2政令市にあり、団体に運営補助金を交付している。		カネ	歳出予算額269百万円 (うち一般財源269百万円)	269	歳出決算額224百万円 (うち一般財源224百万円)					

3	総合保健医療センター管理	施設利用者に、不具合なく安全、快適に利用してもらう。	〔対象者〕 対象施設の利用者 〔提供内容〕 保健所、休日救急診療所、環境保健研究所等の複合施設の管理運営 三師会等関係団体の事務局が入居	ヒ ト	職員0.5人 (正規0.5人)	4	434	【実績】 総合保健医療センター H5年3月8日開設 敷地面積 11,831㎡ 延床面積 15,200㎡ 【効果】 施設の適切な管理により、入居する施設(保健所、環境保健研究所、休日救急診療所など)の業務が円滑に実施されている。	保健所、休日救急診療所、環境保健研究所と複数の専門的な機能を有する施設の維持管理を一元管理する現体制は、機械設備の点検業務や修理の実施などを集中管理することができるなど、各行政サービスの安定的な実施が確保できるだけでなく、費用面でも効率的な運営を行うことができる。 【課題】 施設の老朽化に対応するため、平成32年度から大規模改修工事を予定していたが、平成30年度に実施した劣化度診断によると、配管等の交換工事については、居ながら施工ができないことが判明した。また、環境保健研究所の検査機器は高額であり、移動リスクも高いことから、対応について検討が必要である。	① 調達改革	劣化度診断に基く改修工事の実施に当たり、事業を継続しながら移転するために必要な建物機能を整理し、移転先や移転方法を検討するとともに、三師会等関係団体との調整を行う。	健康企画課			
				モノ	総合保健医療センター	181	<参考> 前年度決算額								
		他都市等の状況			カ ネ	歳出予算額249百万円 (うち一般財源238百万円) 【主なもの】 施設管理委託料 249百円	249			歳出決算額250百万円 (うち一般財源240百万円)					
		○保健所及び環境保健研究所は全政令市で設置 ○休日救急診療所は5市(仙台、さいたま、大阪、北九州)で外郭団体が運営													

施策			2-1-3		食の安全と環境衛生の推進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		食品衛生指導	食品衛生に関する各種施策を実施し、市民の食の安全を確保する。	〔対象者〕 食品関係事業者や市民 〔提供内容〕 食品営業許可 食品関係施設の監視指導 食鳥検査 食の安全性確保に関する情報の普及啓発	ヒト	職員31.10人 (正規27.10人、非常勤4.00人)	219	240	【実績】 営業許可件数 新規1,905件、継続1,440件 食品監視施設数22,796件 食品の試験検査648検体 衛生講習会:91回 食鳥検査数:7,331千羽 (H30年度) 【効果】 食品衛生指導等により、市民の食の安全を確保している。	【分析】 限られた予算・人員の中で遂行するために、重点的に監視指導を行う施設等を食品衛生監視指導計画で定めて、効率的な監視指導に取り組む必要がある。 【課題】 ・HACCP(国際的に推奨された食品の衛生管理の手法)の法制化に対応した監視指導体制の整備並びに食品等事業者全業種への普及啓発。 ・営業許可、イベント監視、食鳥検査等の業務が増加しており、また、社会問題となるような食品にまつわる事件が毎年のように発生している中、確実に対応しなければならない。 ・オリンピック・パラリンピックの開催を1年後に控え、イベントが増加するだけでなく、訪日外国人旅行者の増加も見込まれるため、関係各課との緊密な連携が必要である。	⑧ その他	・HACCPの法制化及び全ての業種への導入義務化に伴う監視指導体制の整備 ・HACCPを用いた衛生管理手法の食品等事業者への周知及び普及啓発の推進 ・業務に従事する職員の専門性に配慮した研修等を実施し、育成を図るとともに、必要な人員を確保する。 ・イベントを主催する関係各課と密に連携する。	生活衛生課 食品安全課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額25百万円 (うち一般財源25百万円) 【主なもの】 非常勤賃金 4百万円 【歳入予算額】 保健所手数料(食品・食肉)77百万円	21	歳出決算額11百万円 (うち一般財源11百万円)					
			食品衛生法に基づき、全国の都道府県・政令市等において実施										
2		環境衛生指導	衛生的で快適な生活環境を確保することにより、市民が安心して生活できるようにする。	〔対象者〕 施設利用者や市民 〔提供内容〕 理容・美容・旅館業(特区民泊を含む)等の環境衛生関係営業施設の監視指導、行政検査 新規確認・許可 違法な民泊等の無許可営業者に対する指導 衛生害虫、飲料水、住居衛生に関する市民相談	ヒト	職員19.00人 (正規19.00人)	157	160	【実績】 新規確認・許可数:182件 監視件数:882件 衛生害虫相談:214件 飲料水相談:169件 住居衛生相談:15件 (H30年度) 【効果】 環境衛生指導等により、市民の衛生的で快適な生活環境を確保している。	【分析】 環境衛生指導事業の対象業種は理美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、特定建築物、水道、特区民泊等多岐にわたる。また、デング熱・ジカ熱等の蚊媒感染症発生時の害虫対策、緊急時のスズメバチの巣の駆除など、事案発生時には迅速な対応が必要である。 【課題】 オリンピック・パラリンピックの開催を来年に控えており、国内外を問わず旅行者の増加が見込まれることから、宿泊施設等の衛生を確保するため、旅館業関係施設に対する衛生指導を強化する必要がある。 また、違法民泊や無許可営業者への対応強化や、イベント民泊等の実施機会の増加が見込まれることから、関係各課との緊密な連携が必要である。 専門分野に精通した業務に従事する職員の質の向上、中長期的な職員の育成を計画的に行う必要がある。	⑧ その他	・環境衛生関係の専門分野に関連した研修等により、職員の質の向上、育成を図る。 ・違法民泊等への対応に努めていく。	生活衛生課 環境衛生課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額3百万円 (うち一般財源3百万円) 【主なもの】 消耗品0.6百万円	3	歳出決算額3百万円 (うち一般財源3百万円)					
			環境衛生関係の各法令に基づき、全国の都道府県・政令市等において実施										

3	環境保健研究所運営	市民・行政部門の要望に応じた柔軟な検査対応と迅速な検査結果の提供により、健康被害と環境汚染等の原因を究明し、安心・安全な市民生活の確保に貢献する。	〔対象者〕 市民及び事務事業の所管課	ヒト	職員35.40人 (正規33.20人、非常勤2.20人)	268	380	【H30年度 検査実績】 ・細菌検査 :1,196件 (腸管出血性大腸菌等) ・ウイルス検査 :2,132件 (麻しん、風しん等) ・臨床検査 :8,264件 (尿、HIV抗体) ・理化学検査 :1,355件 (食品添加物、農薬等) ・大気検査 : 372件 ・水質検査 :1,059件	【状況】 ・行政でしか実施できない健康危機管理及び行政処分等に係る検査、並びに行政で実施すべき市民需要の高い検査を確実に実施し、その結果を迅速に提供することが求められている。 【課題】 ・試験検査及び調査研究は専門性が高く、熟練し、さらに指導的立場となるまでには、長期間に渡る継続した実務経験が必要である。 ・指導的立場となる中堅職員の育成を強化して進めている。	⑧ その他	・業務の特殊性に配慮した研修、指導及びジョブローテーションにより、熟練した専門職員と指導的立場となる中堅職員の育成を継続する。 ・新たな試験検査方法等に対応するための調査研究を推進する。	健康企画課 健康科学課			
			〔提供内容〕 国の検査機関等と連携し、以下の検査結果を提供 1 行政でしか実施できない感染症及び食中毒等の健康危機管理に係る検査 2 行政処分等に係る検査 3 行政で実施すべき市民需要の高い検査 4 大気・水質等の環境汚染防止に必要な検査					モノ		病原体等検査及び化学分析機器一式	12		<参考> 前年度決算額	④ アウトソーシング	・検査依頼元課等と調整して委託化する。
			他都市等の状況					カネ		歳出予算額104百万円 (うち一般財源79百万円) 【主なもの】 検査機器点検委託料27百万円 備品購入費(残留農薬用ガスクロマトグラフ質量分析計一式他)27百万円	100		歳出決算額93百万円 (うち一般財源81百万円)	・研究所設置後26年が経過し、検査機器の老朽化に伴い、修繕・保守点検等の維持管理費が増加している。 ・計画的に更新を進めているが、老朽化した機器が多数存在することから、迅速に更新する必要がある。	⑧ その他
		全国の都道府県及び政令市に地方衛生研究所が設置され、行政検査を実施している。													

施策			2-2-1		子育て支援の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名			現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性		
1		妊婦・乳幼児健康診査	妊婦・乳幼児に対して必要な健康診査・相談を行うことにより、安心して子育てできるようにする。	〔対象者〕 妊婦、対象月齢の児童 〔提供内容〕 妊婦健診 14回/人 乳児健診 2回/人 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	ヒト	職員17.10人 (正規11.20人 非常勤5.90人)	123	871	【実績】 受診者数(H30年度) 妊婦:延78,877件 乳児:延10,066件 4か月児:6,559件 1歳6か月児:6,809件 3歳児:7,283件 【効果】 妊婦・乳幼児健康診査は、妊婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るために不可欠な事業である。	受診率が90%以上の事業であり、疾病を早期発見し必要な治療につなげることで、妊婦の健康管理及び子どもの健全な成長・発達に寄与している。また、様々な専門職が、子育てに係る不安等について相談に応じることができている。しかし、集団健康診査当日の流れの中では、待ち時間が発生している現状がある。なお、未受診者についても別途保健師や看護師が訪問等により、適宜対応している。	⑧ その他	健康診査の流れについては、引き続き検討。	健康支援課		
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	⑥ ICT活用			必要かつ利用できるサービスの周知				
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額773百万円 (うち一般財源773百万円) 【主なもの】 妊婦健診委託料 675百万円 乳児健診委託料 88百万円	748	歳出決算額764百万円 (うち一般財源764百万円)							
			母子保健法に基づき全市町村で実施												
2		不妊対策	体外受精や顕微授精などの特定の治療が経済的に受けやすい環境を整え、不妊・不育症などの悩みの解消を図る。	〔対象者〕 子供がほしいと望んでいるにも関わらず、子供に恵まれない者 〔提供内容〕 特定不妊治療費助成 助成限度額:15万円/回 初回助成額上限30万円/回 更に男性不妊治療を伴う場合 上限額15万円/回まで上乘せ その内初回のみ上限額30万円まで上乘せ 助成回数:初回助成時の妻年齢が39歳以下は通算6回、40～42歳は通算3回、43歳以上は助成なし 不妊専門相談:月1回、予約制 医師、助産師との個別相談	ヒト	職員1.70人 (正規1.70人)	13	200	【実績】 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数(H30年度) 実件460件 延件975件 ・不妊専門相談センター 面接相談(H30年度) 34人 電話相談(H30年度)205人 ・不妊・不育症及び妊孕性に関する正しい知識の普及啓発リーフレットの配布 (成人の集い等) 【効果】 ・高額な不妊治療費の一部を助成することで、経済的な負担を軽減する。 ・不妊や不育症に係る悩みは多種多様であり、個別性が求められるため、個別相談の場は必要である。 ・不妊、不育症及び妊孕性(妊娠しやすいさ)について正しい知識を普及啓発することで、早期受診、早期治療及び予防につなげることは、不妊対策及び少子化対策のうえで重要である。	制度改正により、男性不妊治療への初回助成額の増額がされたが、特定不妊治療費は高額であり、現行の制度では、その費用の一部助成に過ぎない。また、特定不妊治療に至るまでの検査・治療をカバーできる助成制度がないため、不妊治療を実施する夫婦にとっては、経済的な負担がまだまだ少なくないというのが現状である。他都市の状況を踏まえ、千葉市でも独自事業の実施を検討する必要がある。	⑧ その他	不育症・不妊症対策の充実強化 ・啓発 ・相談体制、助成内容の充実	健康支援課		
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額								
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額188百万円 (うち一般財源94百万円) 【主なもの】 医療費187百万円	187	歳出決算額161百万円 (うち一般財源80百万円)							
			政令市全てで実施 その内、市独自の助成を実施している自治体は、11市 (県内で独自の助成を実施している自治体は、54市町村中24市町村) 【平成30年度】												
3		小児慢性特定疾病医療支援	特定の疾病についての治療研究を行うことにより、医療の確立と普及を図られ、適切な治療が継続的に受けられるようにする。	〔対象者〕 厚生労働大臣が指定した慢性疾病(小児完成特定疾病)にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童 〔提供内容〕 医療費を市が負担する。 小児慢性特定疾病治療の研究を推進する。	ヒト	職員3.05人 (正規1.90人、 非常勤1.15人)	22	242	小児慢性特定疾病医療支援事業給付件数 実 698件 延 10,204件 (平成30年度) 【効果】 小児慢性特定疾病医療支援は、対象児童が適切な治療を継続的に受けるために必要不可欠な事業である。	長期に治療を要する児童のいる家庭にかかる医療費の経済的負担を軽減することにより、児童の保護者が安心して継続的に治療を受けさせることができる。	⑧ その他	医療機関と連携し、引き続き事業を実施する。	健康支援課		
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額								
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額227百万円 (うち一般財源110百万円) 【主なもの】 医療費 227百万円	220	歳出決算額226百万円 (うち一般財源118百万円)							
			児童福祉法に基づき、全市で実施												

4	未熟児養育医療	生後速やかに適切な医療を施し、健全に成長発達ができるようにする。	〔対象者〕 出生体重2,000g以下や生活力が特に薄弱と認められる未熟児で、医師が入院養育を必要であると認めたもの 〔提供内容〕 未熟児に行った必要な治療の費用を、保険診療の範囲内で市が負担する。	ヒ ト	職員1.58人 （正規1.58人）	12	67	給付実績 実 183件 延 523件 （平成30年度） 【効果】 未熟児養育医療は、未熟児を安心して育てるために必要不可欠な事業である。	高度医療を要する乳児のいる家庭にかかる医療費の経済的負担を軽減することにより、乳児の保護者が安心して継続的に治療を受けさせることができる。 妊婦の高齢化等により、低出生体重児の出生するリスクは高くなることから、当該制度の利用が認められ、給付件数は、昨年度より増加している。 退院後も子育てに係る支援が必要であり、医療機関とは、連絡票を活用し、退院後の継続指導につなげている。	⑧ その他	医療機関と連携し、引き続き事業を実施する。	健康支援課		
			モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額								
		他都市等の状況			カ ネ	歳出予算額55百万円 （うち一般財源22百万円） 【主なもの】 医療費 55百万円	55			歳出決算額52百万円 （うち一般財源29百万円）				
		母子保健法に基づき全市で実施												

施策			2-3-1		地域福祉の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		生活困窮者対策	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図り、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。	〔対象者〕 生活保護に至る前の生活困窮者(学習・生活支援事業は生活保護受給者も対象)	ヒト	職員17.15人 (正規3.15人、非常勤14.00人)	65	245	・生活困窮者に対する包括的な支援を行うための窓口として、市内3か所に生活自立・仕事相談センターを設置し、平成30年度は1,716人の新規の相談に対応した。	・生活困窮者は、複数の課題等を同時に抱え複合的な支援を必要とする等、縦割りで整備された支援制度では限界がある。平成29年6月に全庁横断的組織を設置したことで連携体制が構築されつつあるが、住宅、こども、教育等との連携体制のより一層の強化を進める必要がある。	⑧ その他	生活困窮者は、複数の課題等を抱え、複合的な支援を必要とする等、縦割りで整備された支援制度では対応に限界がある。このため、全庁横断的な組織において包括的な支援体制の構築に向けた協議を継続することで、生活困窮者に対する包括的な支援をより一層推進していく。	
				〔提供内容〕 ・自立相談支援事業(市内相談窓口3か所) ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・学習・生活支援事業 ・一時生活支援事業					・平成30年度に支援効果の評価を実施した560件のうち、244件(44%)で就労開始等に繋がったと評価された他、168件(30%)で住まいの確保・安定に繋がる等の変化が見られており、各世帯における課題の解消に繋がった。				・平成30年度における新規相談受付件数は、前年度に比べ500件程度増え、年間約1,700件となったが、国が示す目安値(約1,900件／年)とは乖離があり、更に多くの潜在的な需要があると考えられる。平成30年10月に「情報共有シート」の活用による連携体制を開始したが、支援が届き難い者に支援を届けるための仕組み作りをより一層進める必要がある。
					他都市等の状況		モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	≪千葉市生活自立・仕事相談センター実績≫ 【平成30年度実績】 ・新規相談件数 1,716件 ・相談延べ件数 17,077件 ・相談窓口 3か所	・実施体制について、単年度での契約となっており、継続的支援の観点から課題が残る。また、平成29年7月に相談窓口を1か所増設した結果、相談数の増加等の一定の効果があったが、設置していない区が3区あり、増設による効果や影響、稼働状況等を検証した上で、実施体制を整備する必要がある。	⑧ その他
			必須事業(自立相談支援事業・住居確保給付金の支給)は、全福祉事務所設置自治体で実施している。 任意事業のうち就労準備支援事業は435自治体(48%)、家計改善支援事業は403自治体(45%)、一時生活支援事業は277自治体(31%)、学習・生活支援事業は536自治体(59%)で実施している。		カネ	歳出予算額216百万円 (うち一般財源65百万円) 【主なもの】 自立相談支援委託料89百万円 住居確保給付金46百万円 学習・生活支援事業26百万円	180	歳出決算額170百万円 (うち一般財源47百万円)				継続的支援の観点から複数年契約について検討を進める。また、必要に応じて、相談窓口増設による効果や影響、稼働状況等を検証した上で、実施体制の整備を進める。	

2	生活保護等	健康で文化的な最低限の生活が送れるようにする。	〔対象者〕 資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者 〔提供内容〕 生活扶助 医療扶助 住宅扶助 ほか	ヒト	職員296.52人 (正規236.52人、 非常勤60.00人)	2,007	38,035	【H30年度】 ・被保護者数 20,864人 ・就労支援事業による就労者数 956人	・保護率(人口千対)は10年前15.1‰であったが、平成31年3月時点では21.4‰となっている。高齢化等の影響により医療扶助、介護扶助が増大しており、決算額も平成29年度に初めて350億円を突破した。 ・ケースワーカーの配置状況は平成31年4月時点で16名の不足となっている。100を超える担当世帯を持つなど個々のケースワーカーの負担増が顕著である。また訪問率の低下、誤認定など運営体制にも課題が生じている。 ・正規職員の充足がない中で、平成31年度は非常勤職員を3区に、また病状調査を行うための職員を4区に配置し、正規職員が被保護者の支援に専念できるように業務効率化事業を実施中である。効果検証を行った上で、全区に事業展開を行う必要がある。 ・無料低額宿泊所については、社会福祉法の改正により、適正な運営を確保するための条例制定が必要とされている。 ・不正受給額及び滞納額は、増加傾向にある。今後も効果的な防止対策を講じる必要がある。	③ 整理統合	非常勤職員等への業務分業化を図り、正規職員が被保護者への支援に注力できるようにする。	保護課				
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	無料低額宿泊所について、立入調査を実施するとともに、条例で基準を定めることにより、施設運営等の適正化を図る。 また、課税調査や資産調査を徹底するなど不正受給防止策を強化する。					
				他都市等の状況			カネ			歳出予算額36,207百万円 (うち一般財源 9,057百万円) 【主なもの】 生活保護費 35,400百万円 就労支援事業委託料 142百万円	36,028		歳出決算額36,278百万円 (うち一般財源9,231百万円)			
				生活保護法により県・市・福祉事務所設置町村で実施												

施策			2-3-1		地域福祉の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
3		民生委員活動	民生委員・児童委員の活動を支援することにより、市民の福祉の増進に寄与する。	〔対象者〕全市民 〔提供内容〕 ・民生委員・児童委員が、地域の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護等に関する住民の相談相手として、地域の見守りや福祉行政への橋渡しなど、様々な活動を行う。 ・民生委員・児童委員の資質向上のための研修を実施する。 ・千葉市民生委員児童委員協議会が行う調査研究活動、普及・啓発活動等に対して助成する。 ・民生委員・児童委員の活動を補佐する「民生委員協力員」を配置する。	ヒト	職員3.01人 (正規2.96人、非常勤0.05人)	27	223	【現員数(H30年度末)】 民生委員・児童委員 1,456人 民生委員協力員 126人 【民生委員活動件数(H30年度)】 相談・支援活動 33,031件 その他の活動 308,365件 訪問・連絡活動 304,047件 連絡調整回数 138,492回 活動日数 延べ202,186日	少子・超高齢化や核家族化が進展する中で、地域の見守りや福祉行政への橋渡しを担う民生委員・児童委員の重要性が増す中で、その負担が増加しており、なり手が不足する問題が顕在化している。 委員定数に占めるH30年度末の充足率:96.9%	⑧ その他	民生委員制度の周知・啓発に努めるとともに、民生委員協力員の配置を推進する。	地域福祉課 こども家庭支援課 各区高齢障害支援課
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
				他都市等の状況		カネ	歳出予算額196百万円 (うち一般財源196百万円) 【主なもの】 民生委員活動費 174百万円	196			歳出決算額187百万円 (うち一般財源187百万円)		
			民生委員法に基づき、すべての地方公共団体で実施										
4		社会福祉法人千葉市社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、本市の地域福祉の推進に資する。	〔対象者〕 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 〔提供内容〕 人件費・運営管理費の10/10(他収入を除く)	ヒト	職員1.10人 (正規1.10人)	9	459	【補助対象】 ・役員 2人 ・職員 49人 ・嘱託職員 9人 ・運営管理費	近年、地域の問題が複雑・多様化する中で、地域福祉の中心的担い手である千葉市社会福祉協議会に求められる役割が増大していることから、千葉市社会福祉協議会の経営改善・基盤強化が必要である。	⑤ 連携・協働	多様化・深刻化する生活課題の解決に向けて、市内の社会福祉法人をはじめとする他機関と地域の福祉課題・生活課題を共有し、協働して解決にあたっていく。	地域福祉課
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
				他都市等の状況		カネ	歳出予算額450百万円 (うち一般財源432百万円) 【主なもの】 社会福祉協議会運営補助金 450百万円	450			歳出決算額442百万円 (うち一般財源424百万円)		
			全政令市で実施										

5		ハーモニープラザ管理運営	男女共同参画センター、障害者福祉センター、社会福祉研修センターなどの複合施設『ハーモニープラザ』を、安全で快適に施設利用できるようにすることにより、社会福祉の増進、男女共同参画社会の形成促進を図る。	〔対象者〕 対象施設利用者 〔提供内容〕 ・各種設備、機器類の管理・定期点検・修繕 ・館内施設間の連絡・調整、会議開催 ・外部関係機関との連携・調整 ・施設利用に関する周知啓発 ・各種イベント開催	ヒ ト	職員0.70人 (正規0.70人)	7	373	H30年度利用実績(来場者数) 159,731人 ※ 下記施設の合計 ・障害者相談センター ・障害者福祉センター ・ことぶき大学校 ・社会福祉研修センター ・男女共同参画センター ・ボランティアセンター ・心配ごと相談所	施設で実施する事業や施設全体のあり方を平成32年度より変更することから、次期指定管理に向け、市民への周知等適切に対応していくことが必要である。	⑧ その他	次期指定管理の手続きを進める。	地域福祉課					
				モ ノ	千葉市ハーモニープラザ	169	<参考> 前年度決算額											
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額197百万円 (うち一般財源191百万円) 指定管理委託料 196百万円	197	歳出決算額197百万円 (うち一般財源191百万円)										
			政令市での実施なし															
6		社会福祉研修	社会福祉法第21条に基づき、行政職員及び市内社会福祉事業従事者の資質向上を目的に必要な研修等を行う。	〔対象者〕 市内社会福祉事業従事者及び行政職員、市民 〔提供内容〕 千葉市社会福祉研修センターの運営等	ヒ ト	職員0.70人 (正規0.70人)	7	58	H30年度利用実績(受講者数) ・社会福祉施設職員等向け → 33講座(99日間)、1,358人 ・行政職員向け → 6講座(6日間)、200人 ・市民向け → 1講座(28日間)、946人	超高齢社会の進行等に福祉ニーズが増加・高度化・複雑化していることから、社会福祉事業に従事する人材の育成と資質向上に資する研修をより効果的に実施するため、他の団体等が行う講習等で代替可能な研修やニーズの低い研修の見直しが必要である。	⑧ その他	福祉ニーズの高度化に対応した研修体系の見直し及び自主事業の実施の支援を行う。	地域福祉課					
				モ ノ	千葉市社会福祉研修センター	—	<参考> 前年度決算額											
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額51百万円 (うち一般財源51百万円) 【主なもの】 指定管理委託料 51百万円	51	歳出決算額53百万円 (うち一般財源53百万円)										
			全政令市で実施															

施策			2-4-1		介護予防と生きがいづくりの促進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的)	主な内容			コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価	改善・改革の 手法		今後の方向性	
			【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源					【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】				
1		生涯現役応援センター運営	高齢者の就労や地域活動など多様な生きがいに対応するため、相談窓口の設置や一元的な情報提供を行い、社会参加を促す拠点として整備する。	【対象者】 市内在住の概ね60歳以上の者 【提供内容】 ・就労やボランティア活動など各種相談対応及び情報提供 ・セミナー・講習会等の企画・運営 ・民間企業・NPO団体等とのイベントの企画・運営 ・高齢者に適した活動先の開拓 など	ヒト	職員0.25人 (正規0.25人)	3	14	【実績】 H30 相談件数 :506件 マッチング数: 83件 【効果】 高齢者の社会参加促進により、生きがいの向上を目指すとともに、社会を支える存在として活躍できるよう支援している。	元気な高齢者の社会参加機会の確保、生きがいの充実を図るために有効である。 一方、利用者数が伸び悩んでいるため、利用者増に向けた取り組みを進める必要がある。	⑧ その他	センターの増設・移転、現センターの強化、アウトリーチ的な業務の実施等、事業の目的達成のために効果的な拡充方法を検討する。	高齢福祉課	
				モノ	ー	0	<参考> 前年度決算額							
				他都市等の状況										
				政令市では、横浜市、岡山市が設置 県内では、柏市が設置	カネ	歳出予算額11百万円 (うち一般財源5百万円) 【主なもの】 委託料 11百万	11	歳出決算額11百万円 (うち一般財源5百万円)						
2		生きがい活動支援通所	利用者本人がいつまでも心身ともに健康で、いきいきと自立した生活を送れるようにする。	【対象者】 在宅の65歳以上の市民 (「要介護」「要支援」認定者を除く) 【提供内容】 日常動作訓練(簡単な体操や運動) 教養講座 趣味活動 ほか	ヒト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	167	【実績】 H30延利用者数 45,649人 【効果】 「要介護」「要支援」状態に陥ることを予防することで、介護保険サービスの利用が抑制され、介護保険料の負担軽減につながる。	利用者の満足度は高いが、新規利用者の割合は低調であり、今後利用者の確保及び、利用者数の増加を図っていく必要がある。 また、高齢者人口が増加する中で、真に必要な介護予防事業のメニューについて検討する必要がある。	② 課題抑制	利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズを把握し、随時メニューの見直しを行っていく。	高齢福祉課	
				モノ	いきいきプラザ・センター 計15か所	59	<参考> 前年度決算額							
				他都市等の状況										
				政令市5市で実施	カネ	歳出予算額107百万円 (うち一般財源107百万円) 【主なもの】 委託料 107百万円 (指定管理者制度)	107	歳出決算額103百万円 (うち一般財源103百万円)						

3		敬老会助成	敬老会の開催を通じ、高齢者の外出促進、世代間交流や地域コミュニティの活性化を図る。	【対象者】 敬老会を開催する団体 【提供内容】 満75歳以上の市民を対象に開催した敬老会経費の3/4を補助 (上限:一人あたり3千円)	ヒト	職員3.95人 (正規1.85人、 非常勤2.10人)	18	88	【実績】 敬老会参加者数:26,780人 (H29年度) 【効果】 高齢者の外出促進、地域コミュニティの活性化に資している。	参加者数は増加しており、高齢者の外出促進や地域コミュニティの活性化に有効である。 今後、高齢者人口が増加する中で、事業の継続に向け、補助内容の見直しを検討する必要がある。	⑧ その他	申請者、受付者双方の負担軽減を図るため、申請、報告書類の簡素化や補助内容の見直しなどの検討を進める。	高齢福祉課	
					モノ	ー	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額74百万円 (うち一般財源74百万円) 【主なもの】 補助金 70百万円	70	歳出決算額66百万円 (うち一般財源66百万円)						
			政令市9市で実施											
4		シルバー人材センター運営補助	高齢者が生きがいをもって充実した生活を送れるよう、就業機会を確保し、提供する。	【対象者】 外郭団体 【提供内容】 人件費・施設管理運営経費・事業に要する経費の10/10	ヒト	職員0.30人 (正規0.30人)	3	102	【実績】 会員数:2,252人(H30年度末) 受注件数:12,109件 契約金額:10.1億円 【効果】 高齢者の豊かな経験と能力を生かした働く環境づくりを行っている。	高齢者人口が増加する中で、元気な高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図るために有効である。 会員数が減少しているため、社会的要請に対応する事業を開拓・創出するなど、センターの活性化を図る必要がある。	⑧ その他	本市が抱える課題である、介護や保育などの人材不足解消や空き家の管理業務などに、積極的に取組むよう支援していく。	高齢福祉課	
					モノ	シルバー人材センター	2	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額97百万円 (うち一般財源97百万円) 補助金 97百万円	97	歳出決算額95百万円 (うち一般財源95百万円)						
			政令市20市で実施 (全政令市で実施)											

施策			2-4-1		介護予防と生きがいづくりの促進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
5		老人福祉センター管理運営	いきいきプラザ・センターでの各種相談や健康増進事業、レクリエーション活動を通じ、高齢者の生きがいや健康を増進してもらう。	〔対象者〕 60歳以上の高齢者 〔提供内容〕 開館時間 午前9時から午後5時15分まで 休館日 年末年始(12月29日から1月3日まで) 使用料 無料(市外居住者は100円) 入浴料 100円(市外居住者は200円)	ヒト	職員0.95人 (正規0.95人)	7	605	【実績】 H30年間利用者数 プラザ :455,904人 センター:189,130人 【効果】 高齢者の健康増進や生きがいある生活が送れるよう支援している。	年間60万人以上の高齢者が利用し、健康増進や生きがいのある生活が送れるための役割を担っているが、公共施設の統廃合が進められる中、今後のあり方について検討が必要となっている。	⑦ 資産活用	介護予防・認知症予防に一層取り組むとともに、地域で活躍するボランティアの育成など新たな取り組みを検討していく。	高齢福祉課
				モノ	いきいきプラザ・センター計15か所	59	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		神戸市以外は、老人福祉センターを設置	カネ	歳出予算額539百万円 (うち一般財源520百万円) 【主なもの】 指定管理等委託料 524百万円	539			歳出決算額529百万円 (うち一般財源509百万円)		

施策			2-4-2		地域生活支援の充実(高齢者)										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性		
4		老人福祉施設措置費	家庭や経済的な理由で、居宅生活ができない方の入所費用を所得に応じた額とするとともに、養護老人ホームの安定経営を図るために、運営費を補助する。	【対象者】 養護老人ホームを設置経営する法人 【提供内容】 措置入所者の介護サービス利用料への補助	ヒト	職員1.32人 (正規1.32人)	10	334	(平成30年度)延 1,626人	老人福祉法に基づいて実施している事業であり、費用の算定にあたっては、国の技術的助言に基づいて算定している。			高齢福祉課		
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額324百万円 (うち一般財源228百万円)	324	歳出決算額315百万円 (うち一般財源240万円)							
			老人福祉法により全政令市で実施												
5		軽費老人ホームサービス提供費補助	日常生活の自立が不安で、家族の援助を十分に受られない方の入居費用を所得に応じた額とするとともに、軽費老人ホームの安定経営を図るため運営費を補助する。	【対象者】 軽費老人ホームを設置経営する法人 【提供内容】 運営に要したサービス提供費支出額と、国が定めた所得階層ごとのサービス提供費本人徴収額との差額の10/10	ヒト	職員0.60人 (正規0.60人)	5	609	H30年度末 18施設 利用者人数(延べ) 9,303人	国の施設運営基準を引き継ぎ、所得階層に応じた自己負担額を軽減することにより、低所得の高齢者の住まいのセーフティーネットを担っている。財源が一般財源化されており、補助前提の施設運営であり、施設存続のために今後も当該補助に必要性がある。			介護保険事業課		
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額604百万円 (うち一般財源604百万円) 【主なもの】 補助金 604百万円	604	歳出決算額 582百万円 (うち一般財源 582百万円)							
			全政令市で実施												
6		民間社会福祉施設職員設置助成	職員の雇用経費を補助することにより、職員確保による負担軽減や、入居者にきめ細やかな対応を図る等、質量両面でのケアの向上が確保される。	【対象者】 養護老人ホーム及び経費老人ホームを経営する民間社会福祉法人 【提供内容】 国が定める職員配置基準を超えて配置された職員雇用経費:2,600千円/人	ヒト	職員0.35人 (正規0.35人)	3	63	H30年度末 15施設、24人	介護保険適用外施設にて、千葉県及び県内中核市においても同様の補助事業を実施している。地域間格差が生じないように千葉県等の動向を注視していく必要性がある。			介護保険事業課		
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額60百万円 (うち一般財源60百万円) 【主なもの】 補助金 60百万円	60	歳出決算額 57百万円 (うち一般財源 57百万円)							
			県及び中核市で実施												

施策			2-4-3		介護保険サービスの充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		介護サービス給付費等	高齢者の介護を社会全体で支え、保健・医療・福祉サービスを総合的・効果的に受けられるようにする。	〔対象者〕 要介護等被保険者 〔提供内容〕 訪問介護(ヘルパー)等のサービスを受けた際に、かかった費用の原則として9割を保険給付する(本人は1割を負担)。	ヒト	職員152.1人 (正規67.8人、非常勤84.3人)	801	71,653	被保険者数:250,804人 要介護認定者数:42,588人 サービス利用者数:41,455人 (H31.3.31現在) 保険料徴収率:99.2% (H30年度) 【効果】 要介護状態等となった者に対し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る保険給付を行い、市民の福祉の増進を図ることができた。	要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な訪問介護等のサービスに係る保険給付を行っており、制度の実施は有効かつ必要である。 一方、急速な高齢化の進展に伴い、要介護認定者やサービス利用者が増加しており、要介護認定申請に対応するための介護認定調査員の確保や認定までに要する日数の長期化、介護サービス給付費の増加が課題である。 また、介護人材の確保も喫緊の課題であり、団塊の世代がすべて75歳以上を迎える平成37年には、介護職員が約4,500人不足すると見込まれている。	⑤ 連携・協働	総合事業について、サービスの充実を図るとともに、結果としての費用の抑制につなげる。	介護保険管理課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			④ アウトソーシング	急増している要介護認定申請者に対し、円滑に認定作業を実施する。	
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額71,092百万円 (うち一般財源11,092百万円) 【主なもの】 介護サービス給付費 61,007百万円 介護予防サービス給付費 1,462百万円	70,852	歳出決算額67,310百万円 (うち一般財源9,531百万円)			⑤ 連携・協働	介護人材の不足解消に向けて、必要な対策を実施していく。	
			介護保険法により全自治体で実施										
2		特別養護老人ホーム整備費助成	特別養護老人ホームの整備の促進を図る。	〔対象者〕 市内に特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等 〔提供内容〕特別養護老人ホームの建設費等の助成:3,702千円/床 ショートステイ:1,762千円/床	ヒト	職員1.25人 (正規1.25人)	11	805	広域型特別養護老人ホーム2施設選定 (160床) H30年度末床数 3,562床	地域包括ケアシステムの構築・進展による在宅サービスの充実等だけでは、特別養護老人ホームの待機者(1800人超)の解消が困難であることから、当面の間、整備を続ける必要性がある。 また、建設に多額の費用がかかることから行政がその整備に助成することで整備を促していく必要がある。	⑧ その他	整備方法の見直し(既存施設の増床・ショートステイからの転換) 公募条件の見直し(定員の固定化の撤廃等)	介護保険事業課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額794百万円 (うち一般財源4百万円) 【主なもの】 補助金794百万円	794	歳出決算額 396百万円 (うち一般財源 2百万円)					
			大半の政令市で実施(17市／20市)										

3	地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	〔対象者〕 65歳以上の高齢者およびその家族等 〔提供内容〕 地域に地域包括支援センターを設置。概ね高齢者3000～6000人に包括3職種各1名を配置し、以下の業務等を行う。 ①包括的支援事業（総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、第1号介護予防支援事業） ②一般介護予防事業（介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援）	ヒト	職員11.6人 （正規7.6人、非常勤4.0人）	77	1,023	・あんしんケアセンター：30か所 ※出張所2か所を含む 【平成30年度実績】 ・総合相談延人数 41,248人 ・総合相談延件数 62,890件 ・地域ケア会議を定期開催し、地域課題の共有、ネットワークの構築を図った。 ・地域ケア会議開催回数（内訳）個別課題の解決 116回 地域づくり・課題発見 150回 合計 266回 ・資質向上・平準化・関係機関との連携を図る為、会議・研修を実施。 会議開催数 55回 研修開催数 3回 【あんしんケアセンター支援体制の整備】 各保健福祉センターに、支援担当職員を配置し、あんしんケアセンターの統括、総合調整、後方支援等を実施した。 【平成30年度実績】 ・相談受付件数 1,930件 ・関係課連携件数 399件	①【あんしんケアセンター運営事業費の検討】 ・センターの家賃支払額に上限を一律で設けており、上限を超える額について、受託法人に負担がかかっている。 ②【あんしんケアセンター支援体制整備】 ・平成30年度から、全区で支援体制整備を進めているが、包括3職種の配置について、欠員が生じており、十分な支援を行うことができていない。 ③【センター間の活動平準化】 総合相談支援におけるチームアプローチや地域ケア会議開催状況などにおいて、センター間での活動に差が生じている。 ④【地域づくりの促進】 ・地域づくりの促進を図るため、地域ケア会議の更なる充実が必要である。	③ 整理統合	①【あんしんケアセンター運営事業費の検討】 運営事業費（委託料）全体の算定について、平成31年度までに方向性を検討し、改善を図る。	地域包括ケア推進課
			⑤ 連携・協働	②【あんしんケアセンター支援体制の整備】 包括3職種の欠員を補充するべく、適正な人員配置に努める。								
			⑤ 連携・協働	③【センター間の活動平準化】 国の評価指標及び独自の評価指標による評価を行うとともに、各区の支援体制の整備を行い、支援担当職員との協働による、あんしんケアセンター間の総合調整や技術支援、関係各所との連携により、提供サービスおよび職員の資質平準化を図る。								
				④【地域づくりの促進】 自立支援に資するケアマネジメントの支援のため、介護予防プラン担当者が、多職種から専門的な助言を得られる体制を構築するとともに、事例を通して地域課題を抽出する。 地域課題の解決に向けては、随時、地域住民と会議を開催し、地域づくりを通して解決を図る。								
		他都市等の状況										
		すべての政令市で設置（介護保険法第115条の46）	カネ	歳出予算額950百万円 （うち一般財源177百万円） 【主なもの】 あんしんケアセンター委託料 922百万円	946	歳出決算額914百万円 （うち一般財源170百万円）						

施策			2-5-1		療育体制と相談支援の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		障害者相談支援	障害児・者の地域における日常生活や社会生活の向上を図る。	【対象者】 障害者(児) 【提供内容】 市内7か所で、障害者等からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を行う。	ヒト	職員0.45人 (正規0.45人)	5	83	※平成30年度実績 ①障害者相談支援事業 ・相談件数24,978件 ②知的障害者生活支援事業 ・支援回数3,270件	・身近で、専門的な相談にのってくれる場所を求める声が多い ・障害の種別や目的などによって細分化されている現在の相談体制が利用者にとって分かりづらいため、ワンストップでさまざまなニーズに対応できる相談体制が求められている。 ・委託業者が実施している障害者相談支援事業と特定相談支援事業との両立に課題がある。 ・より一層のサービスの質の向上のため、公募制度の導入の要望があがっている。	③ 整理統合	障害者相談支援事業に加え、特定相談事業や、地域生活支援拠点における相談などの役割・位置づけについて整理を行う。	障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	従業員の能力向上に向けた取り組みを検討する。	
					他都市等の状況		78	歳出決算額78百万円 (うち一般財源67百万円)					
			カネ	歳出予算額78百万円 (うち一般財源60百万円) 【主なもの】 委託料 77百万円									
2		療育センター管理運営	障害の相談、判定、療育等を実施することにより、安心した日常生活を送れるようにするとともに、介護の負担を軽減する。また、訓練やスポーツ等を通して社会参加の促進を図る。	【対象者】 障害児、障害児の家族 【提供内容】 療育相談所 医療型児童発達支援センター 福祉型児童発達支援センター 就労移行支援・就労継続支援B型事業等 身体障害者福祉センター指定特定相談支援事業所	ヒト	職員0.3人 (正規0.3人)	3	722	平成30年度利用者数等 やまびこルーム ・福祉型児童発達支援 2,892人 すぎのこルーム ・医療型児童発達支援 1,447人 ・日中一時支援 8人 ・児童発達支援 2,207人 いずみの家 295人 ・就労移行支援 6,981人 ・就労継続支援B型 36人 ふれあいの家 ・身体障害者福祉センターB型 2,421人 ばれっと ・相談支援 2,313件	療育相談所における待機期間(現在、2カ月待ち)の改善のためには、医師の増員は不可欠であるが、発達障害を診断出来る医師は、少なく、医師の増員は困難な状況である。	② 課題抑制	医師や相談員を増員して、診察までの待機期間の短縮を図る	障害福祉サービス課
					モノ	療育センター	36	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況		683	歳出決算額639百万円 (うち一般財源464百万円)					
			カネ	歳出予算額683百万円 (うち一般財源476百万円)									
			政令市10市で実施										

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		障害者介護給付等	障害者の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	【対象者】 障害者(児) 【提供内容】 障害者が地域での生活に必要な各種支援や入所・通所・相談支援にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員18.62人 (正規13.82人、非常勤4.8人)	117	14,341	実利用者数 H26年度9,298人 H27年度10,622人 H28年度11,426人 H29年度12,254人	・居宅介護事業所は増えている状況であるが、障害特性(知的・精神)により実際に利用できない者もいる。 ・利用者数の増加、高齢化、重度化により事業費が毎年度増加している。 ・利用計画を立てる特定相談支援事業所が不足しており、サービスが利用しにくい状況となっている。 ・事業所や利用者数、事業費が増加しているほか、法改正などにより制度は複雑化しており、職員の事務負担が増加している。	⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	障害福祉サービス課 障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑤ 連携・協働	事業参入を促す	
					他都市等の状況		カネ	歳出予算額14,224百万円 (うち一般財源3,556百万円) 【主なもの】 扶助費 14,224百万円			14,224	歳出決算額13,684百万円 (うち一般財源3,801百万円)	
			障害者総合支援法により全自治体で実施										
2		障害児支援給付等	障害児の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	【対象者】 障害児 【提供内容】 障害児の通所・入所・相談支援にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員6.6人 (正規5.5人、非常勤1.10人)	45	3,318	平成30度支給実績(支給決定者数) ・計画相談支援 3,071件 ・障害児入所支援 21件 ・児童発達支援 1,212件 ・放課後等デイサービス 1,638件	計画相談事業所の参入は進まないが、発達障害児の増加は著しく、それに伴い、通所事業所や利用者も増加しており、財政負担は年々増加している。 また、事業所が増えることにより、事業所の実地指導件数も増加しており、職員の負担は増している。	⑧ その他	実地指導の方法について、効率的な実施方法を検討する。	障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況		カネ	歳出予算額3,273百万円 (うち一般財源832百万円) 【主なもの】 扶助費3,273百万円			3,273	歳出決算額2,666百万円 (うち一般財源596百万円)	
			児童福祉法により全自治体で実施										

3		自立支援医療（精神通院医療）	精神障害者の通院医療に係る負担を軽減することにより、継続的な医療を確保し、地域における自立を促進する。	〔対象者〕 精神障害者 〔提供内容〕 治療にかかる費用の一部を市が負担する（本人負担1割）	ヒト	職員5.54人 （正規3.14人、 非常勤2.4人）	31	1,904	受給者数 16,028人 281,750件 【効果】 精神障害者の地域における自立支援に寄与している。	精神障害者の継続的な医療の確保及び地域における自立支援に寄与しており、有効と考える。 受給者数及び利用件数の増に伴い、扶助費が年々増額している点が課題としてあげられる。	② 課題抑制	平成31年7月から、レセプト点検システムを導入。給付の適正化を図ることで歳出の増を抑制する。	精神保健福祉課
			他都市等の状況		モノ	－	0	＜参考＞ 前年度決算額					
			障害者総合支援法により全自治体で実施		カネ	歳出予算額1,880百万円 （うち一般財源950百万円） 【主なもの】 扶助費1,860百万円	1,873	歳出決算額1,839百万円 （うち一般財源941百万円）					
4		自立支援医療（更生医療）	障害者の生活を経済的に支援する。	〔対象者〕 身体障害者（児） 〔提供内容〕 治療にかかる費用の一部を市が負担する（本人負担1割）	ヒト	職員2.06人 （正規2.06人）	14	1,495	支給決定実人員数 入院分 268名 外来分 898名 【効果】 医療の給付等により、身体障害者の障害を軽減し生活機能の回復に役立っている。	障害者に対する医療費の助成としては、本制度の他に本市独自事業である心身障害者医療費助成制度がある。 本来は、国制度である自立支援医療を優先すべきであるが、手続き等の簡便さから、心身障害者医療費助成単独で利用するケースが散見される。 心身障害者医療費助成の歳出の増加を抑えるためには、自立支援医療の利用を積極的に勧奨していく必要がある。	② 課題抑制	平成31年7月から、レセプト点検システムを導入。給付の適正化を図ることで歳出の増を抑制する。	障害者自立支援課
			他都市等の状況		モノ	－	0	＜参考＞ 前年度決算額					
			障害者総合支援法により全自治体で実施		カネ	歳出予算額1,481百万円 （うち一般財源373百万円） 【主なもの】 扶助費 1,478百万円	1,481	歳出決算額1,461百万円 （うち一般財源389百万円）					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
5		心身障害者医療費助成	障害者の医療費にかかる負担軽減を図るため、医療費の自己負担額を助成する。	〔対象者〕 【身体障害者】 身体障害者手帳1～2級及び内部障害3級 【知的障害者】 療育手帳Aの1～Bの1 【精神障害者】 精神障害者保健福祉手帳1級 〔提供内容〕 保険医療の範囲内の自己負担額を助成	ヒト	職員3.20人 (正規2.20人、非常勤1.00人)	20	1,758	【医療費助成】 現物 延 331,658件 償還 延 21,145件 【効果】 医療費の一部を助成することで、障害者(児)の健康の維持に資するものである。	平成27年10月より現物給付に移行する際に、一部負担金の徴収と新たに65歳以上で重度なった方を対象外とする改正を行ったことにより、扶助費の伸びが鈍化しており、本制度改正の効果が出てきていると評価している。 今後もより多くの医療を必要とする心身障害者の医療費を軽減することは、心身障害者の健康の維持と生活の安定のため非常に有効な手段であり、本制度を継続するとともに、制度の持続可能性を高めるために、併給できる国制度等の活用を積極的に勧奨する必要がある。		障害者自立支援課 各区高齢障害支援課	
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額1,742百万円 (うち一般財源1,414百万円) 【主なもの】 扶助費 1,707百万円	1,738	歳出決算額1,736百万円 (うち一般財源1,372百万円)					
			全政令市で実施										
6		地域生活支援給付	障害者の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	〔対象者〕 障害者(児) 〔提供内容〕 移動支援・訪問入浴サービス・日中一時支援のサービス利用にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員4.16人 (正規4.06人、非常勤0.10人)	31	385	実利用者数 H26年度1,390人 H27年度1,356人 H28年度1,345人 H29年度1,377人	・利用者高齢化、重度化により事業費が毎年度増加している。	⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	障害福祉サービス課
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	⑤ 連携・協働			事業参入を促す		
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額354百万円 (うち一般財源91百万円) 【主なもの】 扶助費 354百万円	354	歳出決算額337百万円 (うち一般財源184百万円)					
			障害者総合支援法により全自治体で実施 ただし、支給基準等の決定については、自治体の裁量が大い。										
7		日常生活用具費支給等	障害児・者の日常生活や社会生活の向上を図る。	〔対象者〕 身体・知的障害者(児) 精神障害者 〔提供内容〕 火災警報器などの用具費を支給する(本人負担1割)	ヒト	職員1.72人 (正規1.72人)	12	222	支給件数 16,591件	在宅の障害者が日常生活を送るうえで、欠かせない事業であり、今後も継続する必要がある。		障害者自立支援課	
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額210百万円 (うち一般財源54百万円) 【主なもの】 扶助費 207百万円	210	歳出決算額166百万円 (うち一般財源67百万円)					
			障害者総合支援法により全自治体で実施										

8		補装具費支給	障害児・者の日常生活や社会生活の向上を図る。	【対象者】 身体障害者(児)【提供内容】 肢体不自由者の義手・義足・装具などの補装具費(購入・修理)を支給する(本人負担1割)。	ヒ ト	職員1.57人 (正規1.57人)	11	176	支給件数 購入 876件 修理 796件	在宅の障害者が日常生活を送るうえで、欠かせない事業であり、今後も継続する必要がある。			障害者自立支援課		
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額165百万円 (うち一般財源41百万円) 【主なもの】 扶助費 164百万円	165	歳出決算額175百万円 (うち一般財源78百万円)							
			障害者総合支援法により全自治体で実施												

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性	
9		心身障害者扶養共済	加入者が死亡・重度障害者になった場合に、障害者(児)の生活の安定のため、終身年金を支給する。	【対象者】 障害者(児)の保護者 【提供内容】 年金額 2万円/月/口	ヒト	職員0.50人 (正規0.50人)	3	154	加入者数 296名 年金受給者数 235名	親亡き後の障害者の生活を支える重要な事業であり、今後も継続する必要があるが、年金受給者が増加しているのに対し、加入者が横ばいであることが課題である。			障害者自立支援課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額151百万円 (うち一般財源26百万円) 【主なもの】 補助金(年金) 119百万円	151	歳出決算額143百万円 (うち一般財源26百万円)						
			全政令市で実施											
10		措置入院医療費公費負担	措置入院患者の適正な医療を確保し、症状の改善と安定化を図る。	【対象者】 精神障害者の内、措置入院患者 【提供内容】 措置入院に要する費用を市が負担する。	ヒト	職員6.87人 (正規3.19人、非常勤3.68人)	37	93	措置入院患者数 74人 公費負担件数 212件 【効果】 措置入院患者の症状の改善及び安定化に寄与している。	措置入院患者の適正な医療の確保、症状の改善と安定化が図られており、有効と考える。 公費負担件数の増に伴い、扶助費が年々増額している点が課題としてあげられる。			精神保健福祉課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額80百万円 (うち一般財源30百万円) 【主なもの】 扶助費 70百万円	56	歳出決算額69百万円 (うち一般財源26百万円)						
			精神保健福祉法により全自治体で実施											
11		各種福祉手当	障害者・児の生活を支援するため、障害に応じた手当を支給する。	【対象者】 障害の程度に合致した本人又は保護者 【提供内容】 【特別障害者手当】 26,940円/月 【市福祉手当】 者:5,000円/月 児:7,000円/月 など	ヒト	職員4.93人 (正規3.93人、非常勤1.00人)	29	896	【特別障害者手当】 延6,846人 【特別児童扶養手当】 受給者数 1,346人 【市福祉手当】 障害者 延114,823人 障害児 延11,482人 【効果】 重度の障害者に手当を支給することによって、当該障害者の福祉の増進に役立っている。 【課題】 事業費が年々増加している。	国の手当は重度の障害者・障害児への経済的支援として継続されており、受給資格のない方への誤支給防止等適正化を図る。なお、平成30年10月支払分より市手当を見直したことにより、扶助費の伸びの鈍化が期待できる。	③ 整理統合	より必要性の高い障害福祉施策の充実のため、事業のあり方を検討	障害者自立支援課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額868百万円 (うち一般財源736百万円) 【主なもの】 扶助費 862百万円	867	歳出決算額854百万円 (うち一般財源717百万円)						
			国制度手当は、全自治体で実施 市独自手当は、14政令市で実施											

12		心身障害児施設管理運営	就学前の障害児に対して適切な療育を実施するとともに、重度心身障害者の通所・入所事業を実施することにより、障害者及びその家族の生活を支援する。	〔対象者〕 障害児、障害児の家族 〔提供内容〕 障害児の入所・通所により、適切な治療及び日常生活の指導などのサービスを提供する。	ヒ ト	職員0.3人 (正規0.3人)	3	1,023	平成30年度利用者数 桜木園 (入所) 延人数 18,082人 ・医療型障害児入所施設 1,059人 ・療養介護 17,023人 ・短期入所 1,266人 ・生活介護 3,132人 他 大宮学園 ひまわりルーム ・児童発達支援 7,695人 ・日中一時支援 0人 他 だけのこルーム ・児童発達支援 3,777人 ・日中一時支援 0人 他 外来診療 311人 訓練・評価 771人	人工呼吸器装着児(者)など、医療的ケアが必要な児(者)の受入れ要望が福祉団体から寄せられているが、適切なサービスを提供するためには、医師や看護師の増員が不可欠である。 また、短期入所の受入れを開始するにあたり、必要な人員や施設の改修については、通所の受入れを行っていく中で検証する必要がある。	② 課題抑制	医療的ケアが必要な障害児(者)の受入れを行う	障害福祉サービス課
			他都市等の状況		モ ノ	桜木園 大宮学園	57	<参考> 前年度決算額					
			【桜木園】 重度心身障害児施設は、政令市2市で実施(堺、北九州) 【大宮学園】 心身障害児総合通園センターは、政令市10市で実施(療育センターと同様)		カ ネ	歳出予算額963百万円 (うち一般財源293百万円) 【主なもの】 桜木園指定管理委託料670百万円 大宮学園指定管理委託料293百万円	963	歳出決算額934百万円 (うち一般財源311百万円)					
13		障害者福祉センター管理運営	文化・スポーツの講座の開催や相談・訓練を実施することにより、障害者の生活不安を軽減し、社会参加を促進する。	〔対象者〕 障害者 〔提供内容〕 障害に関する各種相談に応じるとともに、機能訓練や教養の向上、社会参加及びスポーツ・レクリエーションなどのサービスを提供する。	ヒ ト	職員0.3人 (正規0.3人)	3	87	平成30年度障害者福祉講座 ・創作的活動 利用者数 2,863人 ・スポ・レク事業 利用者数 3,715人	障害者福祉講座については、多様な意見があり、利用者アンケートを基に毎年度、内容の見直しを行っている。	② 課題抑制	障害者の創作的活動、スポーツ・レクリエーション活動の講座について、新たな講座を開設するなど、利用者アンケートを基に充実を図る。	障害福祉サービス課
			他都市等の状況		モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
			政令市15市で実施		カ ネ	歳出予算額84百万円 (うち一般財源84百万円)	84	歳出決算額76百万円 (うち一般財源76百万円)					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
14		地域活動支援センター運営補助	創作的活動や生産活動、社会との交流等により、障害者の日中活動をサポートする。	【対象者】 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターを運営する法人 【提供内容】 1日あたりの実利用人数に応じた補助基礎額を補助	ヒト	職員0.20人 (正規0.20人)	2	192	・Ⅰ型6事業所 年間延利用者数 19,144人 ・Ⅱ型・Ⅲ型13事業所 年間延利用者数 31,605人	気軽に参加できる障害者の社会参加の場として効果的な事業であり、住み慣れた地域で生活していくためにも、重要な事業であり、運営体制の強化を図るため、可能な場合には、障害福祉サービスへの移行を促していく必要がある。			障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況								
			カネ	歳出予算額190百万円 (うち一般財源150百万円) 【主なもの】 補助金 110百万円 委託料 80百万円	190	歳出決算額183百万円 (うち一般財源157百万円)							
15		強度行動障害加算	必要な経費の一部を助成することで、強度行動障害者の支援員を増やし、設備を整えるなど、受け入れ環境を作る。	【対象者】 施設管理者 【提供内容】 助成単価 知的障害者施設等(生活介護2,500円/入所等2,310円/日/人) 障害児施設 6,700円/日/人 指定短期入所事業所 4,720円/日/人	ヒト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	101	・施設6施設 年間延利用者数 8,889人 ・短期入所 年間延利用者数 527人	特別な支援を要する強度行動障害者の受入れにあたっては、専門性の高い職員の配置や設備面での整備等のため、事業所への支援が必要であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。			障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況								
			カネ	歳出予算額100百万円 (うち一般財源100百万円) 【主なもの】 扶助費 100百万円	100	歳出決算額47百万円 (うち一般財源47百万円)							
16		心身障害児施設措置費	施設に措置入所している障害児の生活を支援する。	【対象者】 障害児 【提供内容】 入所にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	246	平成31年4月1日現在措置者37人 ・知的障害児施設 11施設 26人 ・第二種自閉症児施設 1施設 0人 ・肢体不自由児施設 2施設 2人 ・重心児施設 2施設 6人 ・指定医療機関 3施設 3人	措置決定は、児童相談所(こども未来局)で行い、費用の支払いは障害福祉サービス課(保健福祉局)で行っているが、システム連携しているわけではなく、手処理で行っている。また、重度加算の認定は児童相談所で行っており、結果通知を受け取る必要がある。			障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況								
			カネ	歳出予算額245百万円 (うち一般財源125百万円) 【主なもの】 委託料 245百万円	245	歳出決算額240百万円 (うち一般財源121百万円)							

17		グループホーム等家賃助成	障害者総合支援法の趣旨に基づき、グループホーム（指定共同生活援助事業所）に入居している者が、居室提供者に支払う家賃の一部を助成することにより、入居者の経済的負担を軽減するとともに、その自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。	〔対象者〕 生活保護受給者を除くグループホーム入居者 〔提供内容〕 月額家賃の2分の1を助成（上限月20,000円） ※国補助を受ける場合、国補助額の残額の2分の1（上限月20,000円）	ヒト	職員0.52人 （正規0.52人）	4	138	平成30年度 延利用件数 4,469人	グループホーム入居者の経済的負担を軽減するとともに、その自立と社会参加の促進に寄与している。			障害福祉サービス課		
				モノ	－	0	<参考> 前年度決算額								
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額134百万円 （うち一般財源82百万円） 【主なもの】 助成134百万円	134	歳出決算額110百万円 （うち一般財源63百万円）							
			千葉県内各市町村で実施												

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性	
18		グループホーム等運営費補助金	障害者が地域で自立した生活を送るために必要な住まいの場である共同生活援助(グループホーム)の運営を援助し、経営の安定を図り、もって入居者の生活基盤の安定を図る。	〔対象者〕 本市の支給決定を受けた障害者が入居し、障害者総合支援法上の指定を受けているグループワークホーム及び精神共同作業所を運営する団体 〔提供内容〕 共同生活援助住居の定員・入居者の障害支援区分・世話人の人員配置により基づく補助基準額からグループホームの国の報酬基準額との差額について補助する。	ヒ ト	職員0.72人 (正規0.72人)	6	86	補助金交付74件	本市の助成額が、千葉県及び県内中核市が行っている助成額より大きく下回っていたことから、県内水準に制度の拡充を行い、千葉市民の利用者の入居を促進する。			障害福祉サービス課	
				モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額80百万円 (うち一般財源80百万円) 【主なもの】 補助金80百万円	80	歳出決算額64百万円 (うち一般財源64百万円)						
			千葉県、県内中核市で実施											
19		社会福祉事業団管理運営	退職手当相当額の積立不足を解消し、法人の健全な運営を図る	〔対象者〕 社会福祉事業団 〔提供内容〕 事業団の運営に要する職員に係るH17年度末における退職給与引当金の不足分	ヒ ト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	72	退職給与積立金の不足金額 959,078,517円 H30年度までの補助金額 755,412,000円 今後、補助予定金額 140,644,000円	退職給与積立金の不足金額を平成18年度からの15年間で補助するものであり、平成32年度で完了する。			障害福祉サービス課	
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額71百万円 (うち一般財源71百万円) 【主なもの】 補助金 71百万円	71	歳出決算額71百万円 (うち一般財源71百万円)						
			横浜市、福岡市で実施											

施策			2-5-3		就労支援と社会参加の促進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		福祉タクシー助成	重度の障害者等がタクシーを利用する場合に費用の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広める。	【対象者】 重度の障害者(児)及び特定疾病等の重傷患者 【提供内容】 助成額:運賃の半額(上限1,300円/回)(リフト付きは上限5,500円/回) 年60枚交付(人工透析患者は200枚まで)	ヒト	職員1.33人 (正規0.73人、)	6	162	発行実人数 5,688人	障害者の社会活動の範囲を広めることに役立っているが、障害者数の伸びより事業費が増加しているため、平成29年度より所得制限を導入したので、今後の推移を見守る必要がある。	③ 整理統合	より必要性の高い障害福祉施策の充実のため、見直しを検討	障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			③ 整理統合	福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等サービスへのアクセス支援について総合的に検討し、より必要性の高い障害者福祉施策の充実のため、見直しを検討	
					他都市等の状況		カネ	歳出予算額156百万円 (うち一般財源156百万円) 【主なもの】 扶助費 150百万円			156	歳出決算額166百万円 (うち一般財源166百万円)	
			全政令市で実施										
2		自動車燃料費助成	重度の障害者等が日常生活に使用する自動車の燃料の購入に要する費用の一部を助成することにより、社会参加を促進する。	【対象者】 重度の障害者(児)及び特定疾患等の重症患者 【提供内容】 助成額:500円/回(上限年40回)	ヒト	職員1.48人 (正規0.68人、非常勤0.80人)	5	143	発行者数 7,119人	障害者の社会活動の範囲を広めることに役立っているが、障害者数の伸びより事業費が増加しているため、平成29年度より所得制限を導入したので、今後の推移を見守る必要がある。	③ 整理統合	より必要性の高い障害福祉施策の充実のため、見直しを検討	障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			③ 整理統合	福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等サービスへのアクセス支援について総合的に検討し、より必要性の高い障害福祉施策の充実のため、見直しを検討	
					他都市等の状況		カネ	歳出予算額138百万円 (うち一般財源138百万円) 【主なもの】 扶助費 133百万円			138	歳出決算額137百万円 (うち一般財源137百万円)	
			8政令市が実施										

3	民間福祉作業所等運営費助成	在宅障害者の居場所を確保し、軽作業や活動をとおして集い、ふれあう場として社会参加の促進及び社会復帰につなげる。	〔対象者〕 ワークホーム及び精神共同作業所を運営する団体 〔提供内容〕 指導員設置費・賃借料・事業費の10/10(上限あり)	ヒ ト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	88	平成30年度 ワークホーム 15カ所 延利用者数 1,024人 精神共同作業者 3カ所 延利用者数 587人	経営者の高齢化や、収入の大半を市の補助金が占めるなど、経営が不安定な事業所が多く、法定サービス事業所への移行を推進している。	② 課題抑制	就労継続支援(B型)や地域活動支援センターへの移行を推進する。	障害福祉サービス課	
				モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
		他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額87百万円 (うち一般財源87百万円) 【主なもの】 補助金87百万円	87	歳出決算額82百万円 (うち一般財源82百万円)						
		政令市5市で実施											

施策			4-2-5		生活基盤の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性		
1		斎場管理運営	市民が死亡した際に必要な火葬・葬儀を実施できるよう、葬儀式場、霊安室、霊きゅう車及び葬儀用祭壇その他斎場内の施設を適切に管理運営する。	〔対象者〕 故人の遺族等 〔提供内容〕 斎場の維持管理	ヒト	職員0.35人 (正規0.35人)	3	593	【平成30年度火葬件数】 火葬件数 : 8,996件 式場利用件数: 1,059件	【現状】斎場管理運営は、市民が火葬・葬儀できる場を確保するために必要な事業である。指定管理者の導入により、効率的な運営が行われている。 【課題】超高齢化の進展により、今後も火葬需要の増加が見込まれる一方で、建設から14年が経過し施設の老朽化・設備の故障が発生するようになっており、計画的な施設修繕・設備改修が必要である。	⑧ その他	火葬件数の増加に対応するため、稼働時間、日数の増加を検討する。	生活衛生課		
					モノ	斎場	148	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カネ	【歳出予算額】442百万円 (うち一般財源300百万円) 【主なもの】 指定管理委託料 373百万円 【歳入予算額】142百万円 【主なもの】 火葬施設使用料 72百万円 式場使用料 61百万円	442	歳出決算額 416百万円 (うち一般財源 254百万円)							
			全政令市で実施												
2		霊園管理運営	園内の適正な管理により良好な環境の維持を図り、墓参者に快適に利用してもらう。	〔対象者〕 墓地使用者又は使用を希望する市民 〔提供内容〕 桜木霊園・平和公園の維持管理 墓地利用者の募集・決定	ヒト	職員15.7人 (正規8.5人、非常勤7.2人)	86	362	【平成30年度墓地等供給】 一般墓地供給: 161件 合葬墓供給: 1,072件 納骨堂使用: 780件 ・平成30年4月より平和公園に指定管理者制度を導入	霊園管理運営は、市民の墓地需要に応えるために不可欠な事業である。 高い墓地需要に対して、新規に供給できる墓地が限られており、平成31年度は桜木霊園にて返還墓地の再供給を行う。 また、今後増加する墓地需要に対応するため、拡張建設事業を推進し、早期に供給を開始する必要がある。	⑧ その他	墓地需要への対応	生活衛生課		
					モノ	桜木霊園 平和公園	17	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額274百万円 (うち一般財源0百万円) 【主なもの】 平和公園指定管理委託 156百万円 【歳入予算額】 347百万円 【主なもの】 墓地管理料 157百万円 墓地使用料 187百万円	259	歳出決算額338百万円 (うち一般財源 0百万円)							
			全政令市で実施												

3	●	平和公園拡張建設	高齢化社会及び核家族化の進展などに伴う墓地需要の増加に対応するため、墓地を拡張整備する。	【対象者】 墓地使用を希望する市民 【提供内容】 墓地（普通墓地、合葬式樹木葬墓地）	ヒ ト	職員2.0人 （正規2.0人）	16	86	【平成30年度】 A地区墓地・雨水調整施設、付替道路等修正基本設計	【現状】 A地区の拡張建設事業は一時凍結していたが、平成24年度に再開し、平成30年度に基本設計が完成した。 【課題】 高齢化・核家族化の進展や墓地に対する市民のニーズの多様化など、社会環境の変化を踏まえた墓地供給が必要となる。	⑧ その他	市民の墓地需要の多様化を踏まえ、小区画型墓地や樹木葬墓地をはじめとした新形態墓地の整備を推進する。	生活衛生課		
			他都市等の状況												
			7政令市（仙台、川崎、さいたま、横浜、相模原、静岡、名古屋）で実施 ※拡張建設を実施した政令市	カ ネ	歳出予算額70百万円 （うち市債60百万円、一般財源10百万円） 【主なもの】 A地区墓地・雨水調整施設実施設計 60百万円、A地区付替道路詳細設計等 10百万円	70	歳出決算額 20百万円 （うち一般財源 20百万円）								

施策			4-3-4		ICTを活かした利便性の向上									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的)	主な内容	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法		今後の方向性	
			【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】					【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】				
1		衛生情報システム	保健医療・衛生情報システムの安定稼動を図るとともに、迅速な窓口サービスの提供を行う。	保健医療・衛生情報システムの運用保守管理(ハードウェア、アプリケーションソフトウェア、ネットワークの保守管理)	ヒト	職員0.85人 (正規0.85人)	8	117	保健医療・衛生情報システム 利用者数: 約400人	システムは安定的に移働しており、効率的な事務運用と市民のサービス向上に寄与している。			保健福祉総務課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額109百万円 (うち一般財源109百万円) 【主なもの】 保守管理委託料88百万円	109	歳出決算額127百万円 (うち一般財源127百万円)						
			全政令市で実施											

施策			9-9-9		その他								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		国民健康保険	医療機関を受診した場合の保険給付や健康診査等、市民が必要な医療保険サービスを楽しむことができる。	〔対象者〕 国民健康保険被保険者 〔提供内容〕 ・療養の給付 ・特定健康診査・特定保健指導 ・保険料の賦課徴収 ・資格の得喪処理等の実施	ヒト	職員131.93人 (正規73.33人、非常勤58.60人)	769	88,173	被保険者数:年度平均204,559人 療養給付:3,281,435件 特定健康診査等:59,302人 保険料徴収率:77.5% 現年分:91.5% 滞納繰越分:22.3% (平成30年度)	国民健康保険制度により、加入者が病気や怪我をした際に、安心して医療を受けることができる。 退職者や無職者を含む、被用者保険に加入していない方を対象としているため、すべての国民の安全・安心な暮らしを支える国民皆保険制度の最後の砦としての役割を果たしている。 持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度に国民健康保険事業の広域化が始まり、それに併せて公費拡充が実施されたこと等により、平成30年度からは行政コスト、一般財源ともに減額となり、収支不足の一般会計繰入金も不要となった。 しかし、1人当たりの医療費は医療の高度化などにより、今後も増え続ける見込みであり、それに併せ保険料も同様の傾向となることから、それに係る一般会計からの法定繰入も増えることとなる。市としては今後も継続して歳入確保と歳出抑制の取り組みが必要である。	⑧ その他	アクションプランに基づく財政健全化の推進	健康保険課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			② 課題抑制	アクションプランに基づく医療費適正化の推進	
					他都市等の状況		カネ	歳出予算額 87,556百万円 (うち一般財源2,760百万円) 【主なもの】 保険給付費 61,324百万円 納付金 24,079百万円 特定健診・特定保健指導委託料 754百万円			87,404	歳出決算額85,482百万円 (うち一般財源 2,603百万円)	
			国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律により、全自治体で実施										